

球磨村告示第35号

令和5年第6回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年8月3日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和5年8月9日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君

西林 尚賜君

宮本 宣彦君

板崎 壽一君

東 純一君

犬童 勝則君

嶽本 孝司君

舟戸 治生君

高澤 康成君

田代 利一君

○応招しなかった議員

令和5年 第6回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和5年8月9日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和5年8月9日 午前10時40分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第6号 令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正について
日程第4 報告第7号 令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書の訂正について
日程第5 議案第49号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第6号 令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正について
日程第4 報告第7号 令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書の訂正について
日程第5 議案第49号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 3番 宮本 宣彦君 |
| 4番 板崎 壽一君 | 5番 東 純一君 |
| 6番 犬童 勝則君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |
-

欠席議員(1名)

- 2番 西林 尚賜君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子

書記 山口 隆雄

説明のため出席した者の職氏名

村長	-----	松谷 浩一君	副村長	-----	上薨 宏君
教育長	-----	森 佳寛君	政策審議監	-----	田中真一郎君
総務課長	-----	境目 昭博君	復興推進課長	-----	友尻 陽介君
税務住民課長	-----	蔵谷 健君	保健福祉課長	-----	大岩 正明君
産業振興課長	-----	毎床 貴哉君	建設課長	-----	松舟 祐二君
会計管理者	-----	犬童 和成君	教育課長	-----	高永 幸夫君

午前10時40分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は第6回臨時会が招集されましたところ、定足数に達していますので、ただいまから令和5年第6回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、9番、高澤康成君、10番、田代利一君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 報告第6号 令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、報告第6号令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。令和5年第6回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第6回臨時会が開催されますことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会では、報告2件、議案1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました報告第6号令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の訂正についてご説明を申し上げます。

令和5年第4回球磨村議会定例会におきまして、令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご報告をしたところでございますが、報告した事業のうち、令和2年及び令和4年発生の農業用施設等災害復旧事業、令和2年、令和3年及び令和4年発生の林業用施設災害復旧事業につきまして、訂正をお願いするものでございます。

本件は、翌年度繰越額の財源内訳の計上誤りが判明したことから訂正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、本案件につきまして質疑はございませんか。質疑ありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 全協のほうで話はお聞きしました。繰越明許計算書訂正、国庫支出金が計上されておって、県支出金で計上すべき分が処理上できていなかった。差額分を一般財源として計上した後に、令和5年度に差額の3,100万円が収入として上がってくる。しかしながら、そういう手続上、処理上の問題として入っていくべきものが令和5年度になってしまったという事実。そこをもう一度説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 高澤議員の質問にお答えします。

繰越明許費でございますので、令和4年度で一応、予算と調定等については計上しておくべきもので、それを令和5年度に繰越すということでございます。

令和4年度においては、調定を上げるべきものでございますけれども、それ自体を上げておらなかったということでございまして、歳入、収入につきましては繰越しで令和5年度に収入見込みとなっておりますところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 繰越計算書の訂正の説明が、「工期に不測の日数を要したことか

ら年内に困難になったため」というのは、あくまでも繰越しをせざる得ないものとしての説明はつくわけなのです。これが原因で訂正が生じたという理由づけになるのですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ここに上げております説明欄ですけれども、これにつきましては、繰越明許費計算書上、6月の定例会でお示ししております文言がそのまま入っているような状況でございます。ここの部分についての訂正というわけではございません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

全協でもご説明をいただきました。総務課長、当初、国庫支出金のほうで上げてございました。今回、県の支出金ということで、国庫からも県からもということで補助率からも変わってきたのかどうかも含めて、ちょっとご説明をお願いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 従来、この表記としましては、これまでの繰越計算書につきましては国庫支出金ということで、一列にまとめて上げておったものでございます。

今回、国庫支出金と県支出金と分けて計上したのために、実際、県支出金で入ってくるというようなものを、国庫のほうで上げていたものでございまして、その補助率等そういったものについての影響はございません。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それなら400万円ほど、一番上の令和2年の農業用施設災害復旧費、当初は1,908万6千円が国庫支出金として来る。そして、その他が21万6千円、一般財源が84万5千円ということでしたよね。

今回、新しいということは県の支出金が1,572万4千円なのですね。その他は21万6千円が変わりませんが、一般財源が420万7千円ということで、一般財源が増えているわけですね。ここの整合性という、補助率が先ほど変わらないということだったんですが、この整合性をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ここの国庫支出金で令和4年度繰越しとして計上しておったものが、結局、調定等を起こしておらなかったがために繰越しができなかったということで、そのできなかった分を一般財源で、今のところ賄っておるというような状況でございます。この分については国庫支出金のほうで、また入ってくるというようなところになっております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしの発言がっており、ほかに質疑がありませんので、これで報告第6号について報告を終わります。

日程第4. 報告第7号 令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書の訂正について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、報告第7号令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書の訂正についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました報告第7号令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書の訂正についてご説明を申し上げます。

令和5年第4回球磨村議会定例会におきまして、令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書についてご報告をしたところでございますが、報告しました繰越計算書の合計の欄が誤っていたため、訂正をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 説明が終わりましたので、本案件につきまして質疑はございませんか。

9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 資料の確認なのですが、第1号議案の第6号、令和4年度の中に災害復旧費の説明があったですね。そうすると第7号は言わば手元の臨時議会の議案の中の総務費とか入っているやつが全て載っているということですか。

繰越明許費が全部載っていて、6号と7号の違いのこの資料はどういう見方すればいいんですか、それが6号。（発言する者あり）次のページでしょう。（発言する者あり）議案の6号と7号の違いは。（発言する者あり）資料1の1が6号。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） まず、第6号議案ですけれども、こちらにつきましては、表の表題のほうにございますが、令和4年度球磨村一般会計予算繰越明許費繰越計算書として表の作成がされております。

第7号議案につきましては、表題にあります。令和4年度球磨村一般会計予算事故繰越し繰越計算書ということでの表の作成になっております。

以上のところで表の作り方が若干変わっているような状況でございます。

○議員（9番 高澤 康成君） でもこれ、逆に入っておらんかね。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今回の誤りは、明許繰越の計算書の誤りと事故繰越しの計算書の

誤りの、一応2種類あったということになります。

全員協議会でご説明したものについては、あれは抜粋版になっておりまして、総務費等も明許繰越費はございましたけれども、その点については誤りがなく、災害復旧費の部分の財源内訳に誤りがありました。内容もかなりボリュームがありましたので、誤った部分を一応、抜粋してご説明させていただいたところでございます。

事故繰越しは、もう一枚の資料におきまして合計欄の誤りと、単純な誤りがございました。というところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 6月の定例会のときにお示しがあったときに、計算をちゃんと合計をしておけば、これは議会もそのときには何も言いませんでしたので、議会側にも責任があるのだらうと思いますが、「合計欄を違うぞ」というような指摘もしませんでした。

今、総務課長、支出の負担行為額だったり、今、電算でしますよね。そのときに累計といいますか、合計額が出てきますよね、今、負担行為を今これだけ上げていますよとするとときに、電算あたりで、そのときのこの合計欄と以前出されたというその差異、そのときには見つけられなかったのかどうかを含め、ちょっとご確認をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変申し訳ございません。この表においてもなんですけれども、そのところの確認不足でございました。（発言する者あり）そうです。負担行為額とか支出済額等については、合計額は出てくるようになっています。

○議長（舟戸 治生君） 質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑はありませんので、これで報告第7号についての報告を終わります。

日程第5. 議案第49号 令和5年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第49号令和5年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第49号令和5年度球磨村一般会計補正予算について提案についてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書は7ページになりますが、税務総務費につきましては、固定資産税の還付に伴う還付金及び加算金を計上しております。

次に、学校管理費につきましては、球磨中学校被服室前廊下の天井板について、老朽化により浮きが生じており、落下する危険性があるため天井板の張り替えを行う費用を計上しております。

次に、災害復旧費につきましては、林業用施設災害復旧費において7月までの豪雨に係る応急委託及び応急工事分の費用を計上しております。

また、公共土木施設災害復旧費につきましては、村道渡大槻線災害復旧工事における災害復旧事業の対象とならない附帯工事分の費用を計上しております。

歳入につきましては、一般財源として繰越金を追加しております。このようなことから1,472万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ74億9,203万1千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。3番、宮本信彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 3番です。

7ページの学校管理費でございますけれども、廊下の天井の改修工事、計上されておられますけれども、その内容とともに、そもそも天井が落下するおそれがあるというような説明がありましたけれども、その状況を把握された時期について、ご説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 中学校管理費につきましては、本予算は緊急性を伴うということで、本臨時会で上程させていただいたものでございます。

球磨中学校はご存じのとおり築47年目を迎えておりまして、部分、部分において老朽化が顕著な場所が見受けられます。6月の定例会以降、子どもたちは7月下旬から夏休みに入ります。その夏休みの期間中、調査をいたしました。

その調査といいますのが、来年度施設分離型の義務教育学校として開校いたしますけれども、各空き教室を本教室として利用するということが想定されますので、どこが教室になるのかなというところを併せたところで老朽化も調査したところ、今回、被服室の前の廊下、渡り廊下のところの天井が劣化をしてクラックが入って、ちょっと浮いているというところを確認することができました。

これは夏休みに入ってからなのですが、そこは球磨中学校の生徒、教職員も通りますし、渡小学校の児童もそこを往来いたしますので、子どもたちに危険が及ばないように、今回、夏休みの期間中、改修をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 球磨中学校の校舎老朽化という中で、以前も天井からの雨漏りというのもありましたし、台風の時期に横風、クラックから浸透して水が廊下にたまったとかいうような事例があったと記憶しております。今回はその天井その部分の修理ということなのですが、ほかのことも含めて、そういう調査を今回されたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） まず、球磨中学校の雨漏りに関しましては、一昨年4,000万円ほどかけて屋根の改修工事を実施しております、その後は、雨漏りは確認されていないところ
です。

しかし、今回の修繕する箇所につきましては、雨漏りによるものじゃなくて経年劣化によるものであるというふうに考えておりますので、今回はちょっと2学期の始業式までには、どうかそれを解消したいなというところで緊急的に上げさせていただいたものでございます。

それから、球磨中学校の施設につきましては、先ほども言いましたように、令和6年度から空き教室を本教室等として利用いたしますので、今、全体的な調査を行っているところでござい
ます。

そして、間に合うようであれば9月の議会定例会において補修等の必要な予算を上程させてい
ただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やっぱり児童生徒の安全ということを考えて場合には、そういう
危険性の除去というのは必要でございますので、老朽化していますのであらゆるいろんな事案が
出てくる可能性があると思いますので、どうかその点は9月に予算化することもあり得るとい
う話なんですけども、ほかの件も含めて、あらゆる調査をしてもらえればと思います。どうぞよろ
しく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 渡大槻線の現在の工事の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 渡大槻線におきましては、県による権限代行事業となっております。

現在、境目地区から大槻までの間で、これは工事本数なのですが、16本県のほうで発注を
かけられているところです。そのうちの4本がまだ用地で、まだ交渉に至っていないというところ
で、残りの12本につきましては契約を終えられて、現在、工事に着手されているものと聞いて

ております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 建設業界も大変だと思います。一つ、二つ取ってもらっておりますけれども、少し仕事をして2か月も手をつけてないところもあるのですよ。あまり無理も言われませんが、課長、そこ辺が分かりますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員がおっしゃるように、現在、業者のほうも大分苦勞して村の事業、県の事業を取っていただいていますけれども、なかなか進んでいないのが実情で、村のほうとしましても早期に完了というところで、毎回の入札等におきましてもお伝えしておりますので、そういった状況で今進んでいます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

林業用施設災害復旧費の工事請負費150万円、応急工事ということで、全協のほうで課長のほうから林道川島大岩線の法面保護工事ということで、この保護工事どうやった工事をされるのか、その手法といたしますか、工法をお尋ねしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 法面の崩落ということで、工法的には法面工になります。あと吹きつけをモルタル吹きつけで行う工法にしています。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） じゃ、モルタル吹きつけまでされると。150万円の予算ということでございます。課長がこの前も本当に川島大岩線はやっと通行ができるようになりました。落石の除去等、本当にお世話になったのですが、今後、こうやって法面保護工事も出てきますし、ほかのところもやっぱりするのに150万円ぐらいの予算で足りるのかどうか、延長的にどのくらいなのかも含めて……。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） モルタル吹きつけにおきましては面積で吹きつけを行いまして、現在、数量的には90平米を見ているところです。実際、この90平米も大きく見ているところがございます、実際、崩れている箇所は70ぐらいと担当のほうから聞いておりまして、そういったところで150万円と金額を上げさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） はい、分かりました。こういう法面の手当をしていただくという

のは本当にありがたいのですが、今後、そこにして次のところがこの箇所の増派とかないように、しっかりと手立てをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 還付金についてお伺いをしたいと思います。

今回、村有住宅昭和60年増築された分等々の、重複して課税されたことによる還付というふうになっております。これの納付をされた税額、もちろんこれに対する還付と返還、それに還付加算金というのが15万6千円程度ついていきます。遡って、それぞれ固定資産税に関わるものの所有者の申出が基本というふうに思っておりますが、少なくとも今後もあり得る可能性はあるというふうに思います。

ただ単に納付をされた金額だけを返すということではなくて、もちろん、こういう事案が発生した中では、加算金がプラスされてお返しするという状況になってしまうので、球磨村においてもどういうシステムの構築をされるかは、今後の課題としてあると思いますが、災害を機にそれぞれ再建をされたりとか、必要でないものを解体したりとかということも考えられる上で、これの精査、今の球磨村の現状をどういうふうに把握をされて今後いくのかなというところであるんですけど、もちろん、税の免責等々に関しては基本、所有者の報告であったり、もちろん建築確認も含め、いろんな手段は取っておられるでしょうけども、少なからず多分あると思うのですね、今後。

そういう今後の住民に対しての広報であったりとかというのは必要であろうと思うんですが、それに対する対策というのはどのようにお考えなのか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 今回の重複課税につきましては、本来、減出ということで落とさなければならなかったところを落としていなかったということで、新築の場合は新築のときに確認をしに行って、確認を取れるんですけど、また解体のときにも確認をするんですけども、増築、増築というときにはなかなかご本人からの申請がないと把握ができない部分もあります。

また、今回は報告があって確認をしたにもかかわらず増築部分だけを台帳に載せて、本来、落とすべきを落としていなかったということの、これはただ図面を見れば分かるところのミスだったというふうに推測をするところです。

今後、こういうところがないように、全協のほうでもご意見をいただきましたように、住民の方からしっかり報告をいただくような対策を、今後、課税係のほうとしっかり考えながら広報、それから地区の班長さんあたりにも聞き取りをしながら、漏れがないように実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） この税は固定資産税になるのですよね。年1回固定資産の申告というのはありましたっけ、固定資産の一覧表かなんかいっぱい重なっていくのですが、多分、来るはずなのですよね。それを、本来は所有者が確認をして、減った、増えたという確認を基本的にする話なのですよね。

もちろん、そういうことを行政としてきちっとして、どこが何平米とか一覧表に出てくる確認をしてくださいよという作業の中でも、しっかりそこを精査をどこかでやっぱりしないとイケないと思うのです。その作業というか、こういう事案が発生、細かく言う必要はないのですが、所有面積の固定資産に関わる所有者の面積の確認をしっかりしてくださいという文書をつけてやったりとか、そういうのでも、うちは面積の多かったかとかいう話になりはせんかと思うのですが、そういう作業も必要じゃないか。

なぜかと言うと、やっぱり加算金も含まれるので早くこうしたほうがいいのかと思うのですが、何か対策を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 今、議員のほうからご質問があったように、固定資産につきましては毎年課税明細書というのをお送りさせていただいて、それに全部明細が載っているところで、その中でもその面積等に不服があるときには申出てくださいというふうには書いておるところですが、なかなかここまでご覧になれるということがないというふうに思いますので。

また縦覧もしておるのですが、なかなかそれも住民の方には周知をちゃんとできていないというところもございますので、今後、この明細を送る際に、例えば誤って課税される部分とかそういう不利益もございますので、そういうのがないように別にこういう注意、そういうのを出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） もちろん、書き方と思うんです。言わばそのご確認ください、変更ある場合は。要は20年という制限が返還金の支払の要項の中というのは、もちろん住民は詳しく知らないわけですよね。

要は何のためそこを強く確認をしなければいけないのかという事実、こういう要項があるからこそ、再度それぞれのものに対しては確認をしてくださいよという知らせをしないと、もちろん要項なんて20年で時効になるとか全然知らないから、言葉の表現として何らか形ができると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 7ページが一番最後です。公共土木施設災害復旧工事ですが、699万9千円の内訳をお願いしたいです。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 699万円の内訳が、現在、今、渡大槻線で県が行っております災害工事におきまして、災害査定で認められなかったものについて、今後、村がそういったものガードレールであったりとか、舗装であったりとかそういったものに今のところ予算を取っておきたいというところでの699万円です。

もともと当初で1千円を上げておりましたので、合計で700万円ということをお願いしたいと思っているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 査定で認められなかった具体的にどういうものを、今舗装はちょっとおっしゃったのですが、ほかの附帯設備。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 今後、復旧が進んでいく中で、ここは危ないだろうというところにガードレールが必要になるかと思えます。またはカーブミラー等が必要になるかと思えます。そういったものの施設を今考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 全協でもちょっとお話があったんですけど、もともとあったところにこういうものが査定で認められなかった。当然、現場を見られて危ないからこういうミラーとかガードレールを村でつけたいということだというふうに理解するのですが、今16本あって12本が着工できているということですが、あと4か所、その分も700万円の中に入っているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 渡大槻線、今16か所といったのは境目から大槻までの今、権限代行で行っている箇所でございます。

もちろん、今契約ができていない4か所についても、今後、そういったことがあるだろうというところで考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。

総務課長にお尋ねをいたします。今回も繰越金を使って1,472万6千円の補正を行っております。直近で結構です。現時点で繰越金があと令和5年度で幾ら残っているのかをお伺いをします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 大変失礼しました。お待たせしました。

現在、補正できる可能額につきましては、今回の補正を差し引きまして7億4,189万円となっております。7億4,189万円でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） こうやっていると、いろいろなところで災害もできれば、こういうことでいろいろな予算がされていくんですね。今も台風が接近をしておりますけども、やはりそれが終われば、またこの道路の啓開とかいろいろなところで災害復旧あたり等々も出てくるのだらうと思えますので、しっかりと田中審議監もおいでになりましたので、やはり期日を四半期ごととかにきっちり財政計画を立てて、今、繰越金が7億円しかないというような状況の中で、どう効率的に効果的に事業をやっていくのかというのは考えていただくべきではないと思えますので、しっかりと四半期ごと等に、中長期財政計画も含め財政計画を立てて、今後の事業に効率的、効果的に行っていただきますようお願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

議案第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第6回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでございました。

午前11時26分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員